

もくじ



■ 朝8時～夜9時

15



資源

区分	収集日・回数	具体例	使用する指定袋
プラスチック資源	原則、各戸収集(注) 週1回収集 月 火 水 木 金	プラスチック製容器包装 プラスチック製品(プラスチックのみでできているもの)	資源用指定袋(一つの袋に)
紙製容器包装・雑がみ	ステーション収集 月 火 水 木 金	紙製容器包装 雑がみ ※内側にアルミ箔が貼られているもの	資源用指定袋(一つの袋に)
空きびん		ガラス製の空きびん [飲料・食品・化粧品用] ※プラスチック製のフタはプラスチック資源に、金属製のフタは不燃ごみに出してください。	袋へ入れずに、直接青色のかごへ(注) びんは横にしてください。
空き缶		[飲料・食品用] ビール缶 ジュース缶 サラダ油缶 粉ミルク缶 菓子缶 缶詰缶など ※スプレー缶類は発火性危険物に出してください。	中川区及び港区袋へ入れずに、直接黄色のかごへ
PET ペットボトル		 PETマークが付いた、飲料、酒、みりん類、しょうゆ、食酢、ノンオイルドレッシング、めんつゆ等のペットボトルが対象です。 [ペットボトル] ※フタ・ラベルを取り、フタ・プラスチック製のラベルはプラスチック資源に、その他のラベルは可燃ごみに出してください。(はがせないラベルは、そのままで結構です。)	資源用指定袋 袋へ入れずに直接、スーパー・区役所などの回収ボックスへ

(注) 地域の事情により、集積場所へ持ち出していただく場合があります。

●資源を出される場合は、それぞれ品目別に袋を分けてください。資源を出す袋は、原則として資源用指定袋を使ってください。ご家庭でいらなくなった無色透明の袋もお使いいただけます。

資源

 [新聞]	 [雑誌・雑がみ※] ※メモ用紙、はがき、封筒、 名刺、値札、空き箱などの紙類	 [段ボール]	 [衣類・布類]	町内会や学区などで取り組まれている集団資源回収を利用しましょう。リサイクルステーション、古紙リサイクルセンターもご利用いただけます。 <u>出された古紙が持ち去られないよう回収日当日の朝にお出しいただきますよう、ご協力ください。</u> お問い合わせは、環境局資源循環企画課(972-2398)
 紙バック	拠点回収	 [紙バック] ※内側にアルミ箔が貼られていないもの	袋へ入れずに直接、 区役所などの回収ボックスへ	 紙バック
小型家電 [縦15cm×横40cm×奥行25cm以下の小型の家電製品]	拠点回収	 [携帯電話・スマートフォン、パソコン、デジタルカメラ、携帯扇風機、電動工具など] ※家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は対象外です。 ※個人情報の含まれるものはデータを削除してお出しください。 お問い合わせは、環境局資源循環推進課(972-2379)	袋へ入れずに直接、 総合スーパー(協力店舗)・区役所・環境事業所などの回収ボックスへ ※一部の環境事業所では、窓口にて引取ります。	 小型家電回収ボックス
充電式家電	拠点回収	 小型家電サイズ (縦15cm×横40cm×奥行25cm)より大きい充電式電池を使用した家電製品 (ロボット掃除機・充電式掃除機など)	各区の環境事業所へ	

資源	食用油	拠点回収 回収拠点により受取時間が異なります。	 〔食用油〕 サラダ油、オリーブ油などの植物性油に限ります。 お問い合わせは、 環境局資源循環推進課(972-2379)	700ml以下のペットボトルに詰め替えて協力店舗のサービスカウンターへ ※持ち込めない場合は、布等に染み込ませるか固着剤で固め、可燃ごみとして出すこともできます。 
ごみ	蛍光管 水銀体温計 水銀温度計	拠点回収 回収拠点の営業(業務)時間内ならいつでも出せます。	 〔蛍光管〕 ※白熱電球・LED製品・割れた蛍光管は不燃ごみに出してください。  〔水銀体温計・水銀温度計〕 ※電子式体温計は小型家電または可燃ごみに出してください。 ※アルコール温度計及び割れた水銀体温計・水銀温度計は不燃ごみに出してください。 ※水銀血圧計は市では収集しません。 販売店などにご相談ください。	各区の環境事業所または家電販売店・ホームセンターなどの蛍光管回収協力店舗へ ※蛍光管回収協力店舗は環境事業所にお問い合わせください。 ※回収ボックスを設置している拠点では、回収ボックスに入れてください。 各区の環境事業所へ



ごみと資源・し尿

名古屋市のホームページにて各区の資源・ごみ収集日をおしらべいただけます

名古屋市 各区の資源・ごみ収集

検索

または

各区の資源・ごみ収集日の確認はコチラ▶



★不法投棄は犯罪です

投棄者には懲役 5 年以下もしくは 1,000 万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

★公道上の不法投棄を見かけたら

1. 投棄者の特徴、2. 車両の番号、3. 投棄場所、4. 投棄物などの情報を不法投棄通報専用ファックスまで。

●不法投棄通報専用ファックス（24 時間受付いたします。）

フリーダイヤル ☎0120-245318 (フハウゴミイヤ)

2. 指定袋

家庭のごみ・資源は、家庭用指定袋に入れて出してください。

★家庭用指定袋

※指定袋は、スーパー・コンビニ・ホームセンター・日用品販売店などでお求めください。

可燃ごみ用

赤色で印刷

不燃ごみ用

緑色で印刷

資源用

青色で印刷

容量 450、200、100
本体色 無色

容量 450、200、100
本体色 無色

容量 450、200、100
本体色 無色

視覚障害者のため、外装袋の表側左上に、不燃ごみ用指定袋には1個、資源用指定袋には2個パンチ穴がけてあります。

※中川・港区にお住まいの方は、空き缶は資源用指定袋に入れないで、直接黄色のかごへ入れてください。

※資源を出す袋は、原則として資源用指定袋を使ってください。ご家庭でいらなくなった無色透明の袋もお使いいただけます。

資源・ごみの収集に関すること

●環境局作業課 ☎ 972-2394

FAX 972-4133

ごみの減量に関すること

●環境局資源循環企画課 ☎ 972-2398

FAX 972-4133

リサイクル・事業系ごみに関すること

●環境局資源循環推進課 ☎ 972-2390

FAX 972-4133

リサイクルステーション、古紙リサイクルセンターについては、市公式ウェブサイトをご覧ください。



「名古屋おしえてダイヤル」

Qはいつでもみんな な ご や し
052-953-7584

052-953-7584 朝8時～夜9時

年中無休

※おかけ間違いのないようにお願いします。



3. し尿

担当の環境事業所

千種区、東区、北区、西区、中区、守山区、名東区にお住まいの方	北環境事業所
中村区、熱田区、中川区、港区にお住まいの方	中川環境事業所
昭和区、瑞穂区、南区、緑区、天白区にお住まいの方	緑環境事業所

お問い合わせ時間 午前 8 時～午後 4 時 45 分

し尿のくみ取りを依頼されるときは、収集を担当している環境事業所へ申し出てください。

ワンポイント情報

リユース家具の展示・販売

物を大切にできる意識の向上のため、粗大ごみの中でもまだ使える家具類を回収し、南リサイクルプラザ（プラザ棟）において展示し、名古屋公式メルカリ Shops アカウントで販売しています。詳しくは、市公式ウェブサイトにて「リユース家具」で検索。

お問い合わせは、環境局資源循環企画課（☎ 972-2398）

古紙の持ち去り防止

集団資源回収に出された古紙が無断で持ち去られる被害があります。回収日前日から古紙が出ていると、持ち去り被害だけでなく放火される危険もあります。回収日当日朝の古紙排出にご協力ください。

集団資源回収に出された古紙を無断で持ち去る行為は条例で禁止されています。違反者には勧告及び命令を発し、なお違反した者には氏名の公表や過料の処分を行います。

お問い合わせは、環境局資源循環企画課（☎ 972-2398）

ポイ捨て防止

空き缶やたばこ等のポイ捨てを防止し、快適な生活環境を確保するため、条例により公共の場所でのポイ捨てを禁止しています。

美化推進重点区域では市も美しい街づくりに特に力を入れますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

また、市民・事業者と行政が、協働でまちをきれいにする「名古屋クリーンパートナー制度」を実施しており、登録団体の受付をしています。

お問い合わせは、環境局作業課（☎ 972-2385）



喫煙者の責務等について

地域の身近な課題について、市民、事業者及び市がそれぞれの役割のもと、協働して取り組みを進め、安心・安全で快適なまちの実現をめざすことを目的として、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を施行しました。条例には、取り組みのひとつとして、「喫煙者の責務」を規定しています。

・喫煙者の責務

①公共の場所において、歩行中又は自転車に乗車中に喫煙しないよう努めましょう。

②喫煙しようとする人は、公共の場所にたばこの吸い殻をみだりに捨てないよう、吸い殻入れの携帯に努めましょう。

・路上禁煙地区の指定

名古屋駅、栄、金山、藤が丘の4地区を路上禁煙地区として指定しています。路上禁煙地区の道路上では、歩行喫煙だけでなく、立ち止まって喫煙することも禁止しています。

・過料の徴収

路上禁煙地区内の道路上で喫煙した場合は、2千円の過料を科しています。

路上禁煙地区など詳しくは→

お問い合わせは、環境局作業課（☎ 972-2385）



なごや生物多様性センター

平成22年10月に開催されたCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を契機に、身近な自然を守り、育てる市民・地域の活動がより活発に進められるようになりました。

「なごや生物多様性センター」では、この活動を継続・発展させ、なごやの生きものに関する情報を次世代に伝えていくため、市民・専門家・行政の協働による調査・保全活動や、情報の収集・発信に取り組んでいます。

なごやの生きもの情報ポータルサイト「なごや生きものライブラリー」を是非ご覧ください。

お問い合わせは、なごや生物多様性センター（☎ 831-8104）



下水道が整備されている地域におけるくみ取り便所については、水洗便所に改造されるようお願いします。

この改造のための助成制度がありますので、詳しくは上下水道局料金課（☎ 350-2204）までお問い合わせください。

エコパルなごや（名古屋市環境学習センター）

環境について、楽しみながら体験し、考え、学ぶことができる施設です。「バーチャルスタジオ」「展示室」「ワークショップ」からなり、マスコットキャラクター“コパ”とともに、子どもから大人まで体験と対話をとおして環境について触れていただけます。

利用案内はウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、エコパルなごや（名古屋市環境学習センター）（☎ 223-1066）



なごや環境大学

～みんなでつくる環境学習の“場”～
なごや環境大学に参加してみませんか！

なごや環境大学では、まちじゅうをキャンパスに、市民・企業・教育機関・行政が持ち寄った共育講座を展開しています。身近な自然から地球環境問題まで、テーマは様々。

入学資格はエコ・ゴコロだけ。皆さんのご参加をお待ちしております。

詳しくはなごや環境大学のウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、「なごや環境大学」実行委員会事務局（☎ 223-1223）



アイドリング・ストップ

条例により自動車のアイドリングは原則、禁止されています。駐車場などに駐車時はエンジンを止めましょう。

お問い合わせは、環境局大気環境対策課（☎ 972-2682）

エコドライバー 3 か条

環境にやさしい自動車の利用方法として、「エコドライバー3か条」にご協力をお願いします！

①なるべく クルマに乗らない

おでかけは「徒歩」「自転車」「公共交通機関」

②乗るなら エコドライブ

発進はふんわりスタート 5秒で20km/h

③買うなら ゼロエミッション車

お問い合わせは、環境局大気環境対策課（☎ 972-2682）

住居の不良堆積物対策の推進

名古屋市では、条例により住居やその敷地内などに大量の物を溜め込んだり、放置したりして、周辺の生活環境に悪影響を与えるいわゆる「ごみ屋敷」問題に対応しています。

お問い合わせは、環境局作業課（☎ 972-2288）

食品ロスの削減

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。“もったいない”食品ロスを減らすために、できることから始めてみましょう。

●買い物前に冷蔵庫の在庫をチェック

●「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解

●余った食材・料理での、使いきり・リメイクレシピに挑戦

●手つかず食品は「フードドライブ」に寄付

●「食べ残しゼロ協力店」を利用する

詳しくは→

お問い合わせは、環境局資源循環推進課（☎ 972-2390）

